

**指導者のための情報紙**

**彩の国**

**発行：財団法人 埼玉県体育協会 埼玉県スポーツ少年団 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館3F**

**URL : <http://www.japan-sports.or.jp/saitamaken>**

**No.21**

# アポーリ・ともだち仲間たち



3月26日(木)～29日(日)、熊谷市「彩の国くまがやドーム」を中心に行田市総合体育馆(行田グリーンアリーナ)、深谷市総合体育馆(深谷ビッグタートル)を大会会場として、第6回全国スポーツ少年団バレー ボール 交流 大会が開催されました。

男子10チーム(各ブロック代表9、開催県1)、女子48チーム(各都道府県代表47、開催県1)が参加して、3日間の熱い試合が繰り広げられました。

<成績>

女子優勝 平野ジュニアーズ(大阪府)  
2位 青崎バレー ボール(広島県)

3位 八木少女バレー ボール クラブ(兵庫県)  
神田ジュニア(神奈川県)

埼玉県代表BAGUSバレー ボール(川口市)  
はベスト8(敢闘賞受賞)で、上尾クラブバレー ボール(上尾市)はベスト16でした。

男子優勝 八木バレー ボール(広島県)

2位 オールパワーズ(北海道)  
埼玉県代表関沢クラブ(富士見市)は残念ながら予選リーグ1組4位で終了しました。

埼玉県スポーツ少年団本部では、開催が決定した2年前に県本部委員会の中に全国バレー ボール 交流



埼玉県代表 左からBAGUSバレー ボール、関沢クラブ、上尾クラブバレー ボール

この情報紙は各単位団へ3部配布しています。指導者・母集団に回覧しましょう。



選手宣誓



スローガン金賞の中野君



リーダー会による踊りやゲーム

大会準備委員会を立ち上げ、総務部会、式典部会、宿泊輸送部会、競技部会として検討準備を進めてきました。また準備委員会から実行委員会として運営に携わり、埼玉県バレーボール協会、埼玉県小学生バレーボール連盟、財団法人スポーツ安全協会の協力のもと実行することができました。

この大会は交流大会として競技での交流はもちろん、宿泊での交流があります。男子10チームは長瀬で、女子48チームは伊香保温泉の3旅館に分かれましたが、移動のバスの車内、宿舎での有意義な交流がもたらされました。

競技に先立ち初日(26日)に「彩の国くまがやドーム」において、開会式が行われました。各チームの入場行進に続き選手宣誓、日本スポーツ少年団団員綱領朗読と続き、この大会のスローガンの入賞作の発表がありました。

開会式に統いて、交歓交流会(アトラクション)が行われました。熊谷市立富士見中学校の生徒によるプラスバンド演奏、埼玉県立熊谷女子高等学校チアリーディング部「スパークリー・ブロッサム」の華麗な演技、そして埼玉県リーダー会の指導で団員、指導者のみなさんが踊りやゲームでチームの団結を図っていました。

交歓交流会のあと休憩をはさんで山崎宣夫氏(日本小学生バレーボール連盟会長)を講師とした指導者研修会が、また団員向けに工藤憲氏(日本バレーボール協会公認講師)による技術講習会が行われました。

女子の競技は27・28日くまがやドームと深谷ビッ

### 大会スローガン入賞作

金賞「ボールをつなげ未来の力」

中野 凌(10歳・男) 芝スポーツセンターBAGUS

銀賞「はばたけ未来へ！」

間橋 香織(11歳・女) 芝スポーツセンターBAGUS

佳作「みんなでつないで勝利を目指せ！！」

荒山竜之介(11歳・男) 芝スポーツセンターBAGUS

佳作「めざせ日本一」

伊藤 優人(11歳・男) 芝スポーツセンターBAGUS

佳作「めざせ日本一」

浅田 将久(10歳・男) 芝スポーツセンターBAGUS

佳作「スポーツ魂 天まで駆けろ」

北川 茉奈(10歳・女) 芝スポーツセンターBAGUS

佳作「最後まで 走ってつかめ かがやく笑顔」

鈴木あみり(11歳・女) 常盤えんじえるすJ.V.C.

\*金賞の中野君には、スローガンが描かれた旗が埼玉県スポーツ少年団藤沼本部長より贈られました。

グータートルで予選リーグを、男子は行田グリーンアリーナで予選リーグと決勝が行われました。

最終日の29日は、くまがやドームで女子の決勝と閉会式が行われ、4日間のバレーボール交流大会の全日程が終了しました。

準備委員から実行委員として尽力された埼玉県スポーツ少年団本部員、リーダー会、埼玉県バレーボール協会、埼玉県小学生バレーボール連盟、そして会場地の熊谷市スポーツ少年団、行田市スポーツ少年団、深谷市スポーツ少年団その他、大会運営にたいへん多くの方々の協力を得て無事に大会を終えることができました。紙面を借りて感謝、御礼申し上げます。

次回第7回大会は平成22年春、広島県にて開催予定です。

## 埼玉県スポーツ少年団代議員会 開催

6月6日(土)、さいたま市の県民健康センター大議室にて、平成21年度埼玉県スポーツ少年団代議員会が開催され、平成20年度事業報告並びに決算、平成21年度予算の一部補正、平成21年度事業計画並びに予算、埼玉県スポーツ少年団規程の一部変更などについて協議され、いずれも全会一致で承認されました。

### ●埼玉県スポーツ少年団規程の一部変更

#### 第5章 役員

第13条2項 本部長・副本部長・本部員は就任時73歳以下でなければならない。

この項目が規定に追加され承認されました。

### ●平成21年度事業計画

#### 1. 指導者養成・研修事業関係

## (1) 認定育成員研修会

期日 関東ブロック 11月15日(日)

場所 東京 国立オリンピック記念青少年総合センター

対象 平成17年度認定育成員資格取得者

## (2) 認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会(県本部)

期日 10月24日(土)・25日(日)

場所 県立スポーツ研修センター

\*21年度登録指導者

## (3) 第15回スポーツ少年団指導者全国研究大会

期日 6月21日(日)

場所 東京 飯田橋「ホテル・グランドパレス」

## (4) 埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会

期日 平成22年1月30日(土)～31日(日)

場所 栃木県 鬼怒川

## (5) 体力テスト判定員養成講習会

期日 8月22日(土)

場所 県立スポーツ研修センター

## (6) 関東ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会

期日 11月14日(土)～15日(日)

場所 群馬県高崎市

## 2. リーダー養成・研修事業

## (1) シニア・リーダースクール

期日 8月13日～17日(4泊5日)

場所 静岡県 国立中央青少年交流の家

## (2) ジュニア・リーダースクール

期日 前期 8月21日～23日(2泊3日)

後期 12月19日～20日(1泊2日)

場所 県立スポーツ研修センター

対象 中学生

## (3) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会

期日 10月3日～4日

場所 東京 国立オリンピック記念青少年総合センター

対象 育成担当指導者1名、代表リーダー2名

## (4) 第6回関東ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会

期日 11月21日～22日

場所 東京 高尾の森わくわくビレッジ

対象 リーダー代表4名、育成担当指導者1名

## 3. 国内・県内交流活動事業

## (1) 第47回全国スポーツ少年大会

～リーダーズアクション2009～

期日 8月1日～4日

場所 群馬県 国立赤城青少年交流の家

対象 引率指導者1名、中・高校男女から4名、小学4～6年から4名

## (2) 第39回関東ブロックスポーツ少年大会

期日 8月1日～3日

場所 山梨県 八ヶ岳少年自然の家

対象 引率指導者1名、中学生以上の団員

## (3) 第42回埼玉県スポーツ少年団大会

期日 8月7日～9日

場所 県立名栗げんきプラザ

対象 小学5年生以上の団員、指導者

\*団員のみの参加も可能

## (4) 第31回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会

期日 8月7日～10日

場所 北海道 札幌ドーム他

\*関東ブロック競技別交流大会勝者より2チーム参加

## (5) 第32回全国スポーツ少年団剣道交流大会

期日 3月27日～29日

場所 徳島県 鳴門総合運動公園

「アミノバリューホール」

## (6) 第7回全国スポーツ少年団バレー交流大会

期日 女子 3月26日～29日 男子 未定

場所 広島県 県立総合体育館

## (7) 第33回全日本少年サッカー大会決勝大会

## 第28回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会

## ～埼玉県で開催～

7月24日(金)～26日(日)、関東ブロックスポーツ少年団の競技別交流大会が、今年は埼玉県内各地を会場として開催されます。関東各地より選手・指導者・応援の方々が埼玉県を訪れます。

各単位団においても、できる限り団員たちに試合の観戦、応援の機会を与えるようお願いします。

総合開会式 7月24日(金)

川越運動公園総合体育館

競技 7月25日(土)～26日(日)

- ・軟式野球(男子)  
川口市宮野球場・さいたま市宮浦和球場
- ・バレー(女子)  
川越運動公園総合体育館
- ・ミニバスケット(男女)  
越谷市立総合体育館
- ・バドミントン(選抜)  
久喜市総合体育館第一体育館
- ・空手道  
埼玉県立武道館

期日 8月上旬  
 場所 福島県・東京都  
 \*埼玉県サッカー協会による推薦  
 (8) 第28回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会  
 (別項参照)

### 国際交流活動事業

(1) 第36回日独スポーツ少年団同時交流  
 派遣  
 期日 7月20日(月)～8月11日(火)  
 団員 6名(県内選考後推薦)  
 \*日本派遣団決定  
 (団長団3名)  
 団長 霜觸 寛(日本スポーツ少年団常任委員・  
 北海道スポーツ少年団本部長)  
 (団員84名)

埼玉県からは、磯 健太さんが茨城県3名、愛知県1名、岐阜県1名とともに、「関東Ⅱグループ」として、茨城県の指導者のもと派遣され交流活動を行ってきます。

受入  
 期日 7月25日(土)～8月4日(火)  
 場所 吉見町

## 平成21・22年度 日本スポーツ少年団本部役員

第7代日本スポーツ少年団本部長に本県の坂本祐之輔氏(東松山市)が選出され、就任されました。

坂本氏は都道府県体育協会連合会会長として日本体育協会理事を務められ、埼玉県では体育協会会長、スキー連盟会長も務められています。

また、以下の方々が本県から日本本部の役員として就任されました。(敬称略)

### 日本スポーツ少年団常任委員

藤沼 貞夫(関東ブロック・埼玉県本部長)

佐藤 高弘(学識経験者・社会教育)

平井よし子(学識経験者・女性指導者)

### 日本スポーツ少年団専門部会

#### ・指導育成部会

阿部 隆宏(埼玉県スポーツ少年団事務局)

#### ・活動開発部会

佐藤 高弘

平井よし子

### 日本スポーツ少年団指導者協議会

#### ・運営委員会 副委員長

吉田 敏雄(埼玉県スポーツ少年団指導者協議会)



開会式であいさつする坂本本部長

## 第15回指導者全国研究大会報告

6月21日(日)、第15回スポーツ少年団指導者全国研究大会が東京都千代田区のホテルグランドパレスにおいて開催されました。

当時は、全国の47都道府県から約370人の指導者が参加し、大会テーマの「次の時代を担う子ども達を育む」を基に、四つの分科会に分かれて活発な討議や意見交換を行いました。

埼玉県からはB分科会のパネリストとして飯田英美本部員(さいたま市本部長)が登壇したほか、参加者全体の約5分の1にあたる70人が参加し、大会を盛り上げました。

なお、閉会時には、主催者側から来年度の大会は500人を目指し参加者を募りたいとの呼び掛けがありました。この研究大会では、特別講演や各分科会パネリスト及び指導助言者(座長)から有益かつ新たな情報を得られたり、全国の指導者との意見交換を図ったりできることから、日々の活動の中で普段から抱いている指導に関する疑問や悩みなどを解決する糸口が発見できることも期待できますので、来年はぜひ参加してみてはいかがでしょうか。

ここでは、特別講演の概要や分科会における主な討議内容について報告します。

### 特別講演

○テーマ／『日本語と身体感覚をきたえる』

○講師／齋藤 孝氏(明治大学文学部教授)

齋藤氏は、教育論、身体論、コミュニケーション論を専門とし、特に教育分野において提唱する教育論は「齋藤メソッド」と呼ば

れおり、小学生を対象に前向きに“生きる心”と“身体の構え”を身に付けることをねらいとした学習塾「齋藤メソッド」を主宰しています。

また、齋藤氏はスポーツ少年団員の経験者でもあり、現在でもさまざまなスポーツを体験しているとともに、大学や地域において自身の教育論に基づいて指導を展開している実践者であります。

そうした中で、スポーツ少年団における指導者の実態を熟知している立場から、現場における指導の観点や、言葉による指導の重要性などについて具体的で分かりやすく、かつ示唆に富んだ提言・アドバイスをしていただきました。

### 【講演の概要】

\*今の若者は元気がない。その要因としては小さいころのスポーツ・文化の活動歴(特に集団・団体活動)が少ないからではな

いかと分析している。

- \*子供には音や声など体をとおして教えることが大切で、その体験で得たものは大人になっても通じる。
- \*子供に対する指導の理論が遅れていると間違った指導を継続することになる。したがって、指導者は日々進化するスポーツ指導法に関する新しい情報を常に入手しながら基本・基礎となる「型」の指導について隨時見直していくことが必要である。
- \*子供を指導する上では「自分の体力を知ること」「自分の体に合った技術を身に付けること」も必要なポイントであるが、「友達と仲良くできること」が最も大切であるということを教えることが重要である。友達と仲良くスポーツを楽しむことにより、友達を大事にし、感謝の気持ちを持てるようになるなど心の醸成につながるとともに、集団の中でのコミュニケーションを図り、だれとでもあいさつができるように指導することが必要である。〈日常やスポーツ活動中の“自然体”を保てることは“技”につながり、“礼（あいさつなど）”も“技”である〉
- \*現状の学校教育は限界がきているし期待できない。また、家庭教育はさらに期待できない状況である。時代の変化のためやむを得ない点もあるが、スポーツ少年団の指導者には、学校や家庭ではできないことを教えていただきたい。
- \*子供は、「ほめる」だけでは成長しない。「ダメ出し」はやりすぎてもいけないが、練習時の「良い形（基本・基礎）」の感覚を良いタイミングで覚えられるようにするため、うまく使い分けて指導することが必要。子供は、「良い形（状態）」のときの指導者の言葉（コメント）により伸びる。子供は「感覚」でとらえやすいためである。したがって、子供を指導する際は「言葉」にして指導（アドバイス）を行うと効果がある。
- \*プレッシャーに対応できるようにするための「気を静める方法」  
〈臍下丹田（せいかたんでん）〉
  - ①立った状態で体の力を抜き「自然体」をつくる
  - ②鼻から息を3秒間吸う
  - ③息を2秒間止める
  - ④口から息を15秒間かけてゆっくりと吐く

[2～3回繰り返す]

#### A分科会

##### 『スポーツ少年団と芝生化～スポーツ少年団と地域スポーツクラブとのかかわりの視点から～』

- \*座長／米谷正浩氏（川崎医療福祉大学医療技術学部教授）
- \*パネリスト／関口昌和氏（北広島町教育委員会職員）・徳高淳一氏（杉並区教育委員会事務局庶務課長）・中野厚一氏（鳥取大学農学部准教授）

#### \*討議の概要

第13回大会の特別講演においてニール・スミス氏から、わが国のジュニア・スポーツ環境におけるグラウンド等の芝生化の重要性が指摘された。また、文部科学省は昨年10月に中教審特別委員会を開き、平成21年度からサッカーケンジ（t o t o）収益からのスポーツ助成金対象に小中高など公立学校の校庭を芝にする事業を加えることを決めた。これには、放課後や休日に校庭を地域住民のスポーツ活動に開放することが条件とされている。

以上のように、青少年スポーツ環境が学校施設も含め地域において整備されようとしている今日、スポーツ少年団も主体的にこれにかかわることにより地域の連携を一層強固なものにしていくことが求められている。そこで、本分科会では、スポーツ少年団が今まで培ってきた地域スポーツクラブとのかかわりの視点から、これまでの事例をもとに今後全国的に普及することが予想される芝生化に向けた方策を検討する。

#### 〈まとめ〉

- \*校庭の芝生化については、デメリットはほとんどない。
- \*北広島町では総合型地域スポーツクラブ、地域の学校や保育所、公園等の芝生化を支援し、全国芝生サミットを開催するなど先進的な取り組みをしている。
- \*杉並区では校舎の屋上や壁面の緑化、太陽光発電設備などの「環境にやさしい施設づくり」に加え、省エネ・省資源・リサイクルなどの「環境にやさしい学校づくり」、家庭・地域の人々を含めて行う「環境教育」の三本柱による「エコスクール（環境共生型学校）」に積極的に取り組んでいる。
- \*鳥取では低コストで専門技術・機械を必要としない芝生の造成方法（鳥取方式）により、市民参加型の活動によってさらに公共広場の緑化運動を推進している。
- \*芝生化によって子ども達の外遊びや群れ遊びが増加するとともに、波及効果として保護者の参加（おやじの会の発足など）が増えた。
- \*維持管理・保全費用が多額であるため、財源の確保が問題である。
- \*スポーツ少年団としては、使用目的や将来を見据えた中で、地域のかかわりあいを持ちながら加わっていくことを検討していくことが大切である
- \*学校の校庭は狭いので、他の場所を見つけていく必要ではないか。

#### B分科会

##### 『市町村スポーツ少年団のこれまでとこれから』

- \*座長／佐藤充宏氏（徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部教授）
- \*パネリスト／飯田英美氏（さいたま市スポーツ少年団本部長）・伊藤茂一氏（桑名市スポーツ少年団本部長）・野田正彦氏（日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会運営委員長）

#### \*討議の概要

平成の大合併により市町村数は10年前の約1／2となった。市町村スポーツ少年団の活動基盤である市町村の枠組みの広域化は、薄れつつあった単位団活動と市町村スポーツ少年団本部との距離をより広げてしまったのではないだろうか。本部組織や事務局体制の統合、共通活動のスリム化、本部役員の世代交代など、市町村スポーツ少年団が抱える問題は複雑多岐であり、組織運営というよりは共通事業の実施を維持するのがやっとという状況に至っている本部も多い。

しかし、単位団活動に直接的に関わる市町村スポーツ少年団本部の実務機能に対する期待は高まるばかりであり、その自立に向けた組織づくりが最大の課題と言える。本分科会では、市町村スポーツ少年団の本部組織の運営問題について、大都市と小都市の



B分科会パネリストとして事例を発表する飯田氏（写真左）

事例をご報告いただき、市町村合併を乗り越えた本部運営組織の抱える問題点を明らかにし、今後の改善課題を探っていきたい。また、平成21年4月から5月にかけて行った、大都市スポーツ少年団と小都市スポーツ少年団の本部運営と事業に対する調査結果を報告する。

#### 〈まとめ〉

- \* テーマが大きすぎて、討議内容を絞り込みにくいとの指摘もあったが、市町村合併を機に生じた本部組織の運営問題を中心とし、その問題分析を主体に討議した。アンケート調査に基づくスポーツ少年団の実態を踏まえ、大都市（中規模都市）と小規模都市の合併による対応についての事例発表をもとに討議や意見交換を行った。
- \* 中規模都市のさいたま市では、3市による合併が決定した段階で、スポーツ少年団組織の統合に向けて、それぞれの関係市の本部による準備委員会を立ち上げ、本部規約をはじめ事業、財務等の基本項目に沿って協議を行い、最終的には競技種目ごとの統合化を主体に進めていくことが了承されたため、本部組織全体の統合もスムーズに移行できた。
- \* 小規模都市の桑名市（1市2町の合併）においては、合併後の関係本部による協議により、翌年から本部組織を統合することで合意し、当初は3支部の体制からスタートした。組織の一体化への取り組みとしては、旧市町での予算をどのように確保するかが焦点となつたため、旧地域の予算配分の積算基礎策定に努力した。
- \* 一般的には、桑名市の例のように当初は旧市町村を支部制などのかたちで残し、後に統合することが多い。そうした中で、地域間交流を図り、一体感を生むための行事（駅伝大会など）を行うことは効果がある。
- \* 一方、さいたま市の場合は、大都市にかかわらず準備委員会を経てスムーズに統合手続きが行われたことはすばらしいことである。また、スポーツ少年団自体が体育協会の特別会計の位置付けで、しかも専任の事務担当者が配置されることになったのは特筆される。
- \* 市町村合併によるスポーツ少年団本部組織の統合は、さまざまな形態がある。こうした中で、調整作業の関係等の影響を受けて、行政や体育協会の支援などが受けられなくなったり、受けにくい状況となることも起こったりしている。したがって、スポーツ少年団は行政からの自立について検討していくことが必要ではないか。その場合、完全なる自立ではなくて、自分たちができるることは責任を持って行って地域へアピールするとともに、自分たちができないことは行政へ要望していくなど、話し合いの場をきちんと作っていくことが大切である。

#### C分科会

##### 『子どもの発達段階に応じた運動プログラム』

- \* 座長／木村和彦氏（早稲田大学スポーツ科学部教授）
- \* パネリスト／内藤久士氏（順天堂大学スポーツ健康科学部准教授）・森丘保典氏（日本体育協会スポーツ科学研究室研究員）

#### ＊討議の概要

日本体育協会は、平成18年度よりスポーツ医・科学委員会によるプロジェクト研究（文部科学省委託事業）として、「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの開発」事業に着手している。そこでは、子どもの体力の現状について身体を操作する能力や体力についての実態調査・分析を行い、その結果に基づいて子どもを取り巻く人的環境要因への啓発・介入方法（運動プログラムのマニュアル）を作成することを目的としている。本分科会では、4つある研究プロジェクト（基礎的動きの習得状況に関する

実態や動きの評価方法研究、身体活動量と健康指標研究、体力向上実践事業モデル地域における調査研究、少年団を含めた各種クラブにおける調査研究）の1年目の研究成果に基づいて、スポーツ少年団指導者の指導計画や指導内容についての有益な情報を提供するとともに、参加者間での討議を通じて、子どもの発達段階に応じた運動プログラムのあり方について検討することにしたい。

#### 〈まとめ〉

- \* スポーツ少年団の指導者は、子どもたちの体力向上プログラムに関する意識が高い。調査は、現場の指導者の指導方法などについて、こうした意識と実際の活動内容では乖離があるのではないかという観点から行ったものである。
- \* 小学校低学年用のプログラムづくりは、新しい課題であることが浮き彫りになった。
- \* 3年間のモデル事業を行った所では、体力向上が見られた。ただし、事業後に新たに入ってきた1、2年生は向上しなかった。したがって、家庭や地域との連携や協力が必要であり、トータルな取り組みとして、根気強くプログラムを続けていくことが重要である。
- \* 基礎的な動きの指導としては、機械ではなく、普段の活動指導の中に取り入れていくことが指導者の役割である。

#### D分科会

##### 『子どもを見る眼～子ども達がのめり込む運動遊びとは～』

- \* 座長／中村和彦氏（山梨大学教育人間学部准教授）
- \* パネリスト／石井友光氏（帝京平成大学現代ライフ学部専任講師）・菅原健次氏（東京福祉大学教授）

#### ＊討議の概要

現代の子どもたちの育ちは、生活環境（ライフハザード）とも言われる状況に置かれており、子どもらしさが奪われ、ここからだにさまざまな問題が生じている。また、大人中心の社会環境は、子どもが遊ばない、遊べない状況を生み出している。幼少年期の子どもたちは本来、身体活動を伴うさまざまな遊びを通して、運動のおもしろさや心地よさを身につけ、それをもとに生涯スポーツに移行していくものと考えられる。このような観点から、今年度から施行されている新しい学習指導要領においても、小学校体育における運動遊びの変遷や実態を基に、豊かなこころと健やかなからだを育てるための運動遊びのあり方を考え、子どもたちがのめり込んでからだを動かす具体的な運動遊びの内容や、そのコツについてとらえていきたい。

#### 〈まとめ〉

- \* 今、子どもたちの“目”は、少なくとも単一スポーツではない。
- \* 子どもたちを指導していく上で大切なことは、楽しく運動できるようなプログラムを組むことである。技術の習得だけではなく、友だちと仲良く運動することによって新たな工夫や発見があることを理解させることが重要である。
- \* 子どもたちが団活動を行う際に、「活動に対する認知ができるか」「動き（基本動作）ができるか」「知識があるか」などを確認して運動・スポーツを指導していく必要がある。
- \* 地域での活動という点では、今後、スポーツ少年団以外の子どもたちにも運動をさせていくことを考えていく必要がある。このことは大きな社会的な問題であり、その核をスポーツ少年団が務めていくことが期待されている。
- \* 学校では学習指導要領に基づいて「体育」を教えている。スポーツ少年団は地域において、同一の子供たちにスポーツをとおしてさまざまな指導を行っている。したがって、指導者も一度は学習指導要領を読んだ方がよい（市販されている）。

# 「もう少しだけなら大丈夫」なんて思っていませんか?

## ～「無理」と「無知」から起こる熱中症や落雷事故をなくすために～

この季節、テレビやラジオで「明日は、強い日差しで気温はグングン上昇しますので、熱中症に注意しましょう」とか、「雷がなったら、屋外は危険ですので、安全な場所に避難しましょう」などといったコメントを見聞きすると思います。ジュニアスポーツの事故で、その原因にあげられるものの多くが、指導者の「無理」と「無知」だと言われています。ここで一度、熱中症と落雷について考えてみましょう。

### 【熱中症】

熱中症は暑熱環境下で起こる体の変調の総称で、「熱けいれん」「熱失神」「熱疲労」「熱射病」と4つに分類されます。高温高湿の環境下で脱水状態が続き、急激に体温が上昇、熱中症が発生します。高温高湿の場所で発生しやすくなりますので、炎天下の野外だけでなく、体育馆

などの屋内でも注意が必要です。

熱中症を予防するためには、温度と湿度を総合的に把握し、環境にあった活動内容にすることが重要です。そのための目安に湿球黒球温度(WBGT)というものがあります。WBGTの測定ができない場合が多いと思いますので、おおよそ相当する湿球温度、乾球温度も示した表を参考にしてください。また、「熱中症予防8力条」を心がけるとともに、少し多いぐらいの水分を活動前や活動中にタイミングよく補給しましょう。

### 【落雷】

最近、ゲリラ豪雨、集中豪雨などが多く発生し、雷を伴うものも少なくありません。そんな中、落雷の事故に對して主催者側の責任を問われる判決が、最高裁判所で下された例があります。

雷は自然現象ですので、その発生を予想することは困難ですが、団活動や大会の開催時には、主催者や指導者が「危険予見可能性」と「結果回避可能性」に配慮した指導・対処をしたかどうか（安全配慮義務）が問われることになります。

指導者をはじめ少年団関係者の皆さん。子どもたちががんばっているからといって、つい無理をしてしまったり、あと少しだから大丈夫だろうと試合を続行させたりしたために、大きな事故につながることを常に意識して、指導や大会運営をお願いいたします。また、法律的責任についても、今まで以上に知識としてもっていただくようお願いします。

### 落雷事故による、最高裁の判決例

平成8年8月に大阪府高槻市で、サッカーワークショップ中に当時高校1年生だったサッカーチーム員が落雷を受け、両目失明や下半身不随などの重い障害を負ってしまった事故が起きました。この事件に対し、一審・二審では、引率指導者等には事故の予見可能性がなく義務もないなどと判断されましたが、平成18年3月に最高裁が「…生徒を保護すべき注意義務を負う教師としては、落雷事故を予防するための知見として身につけておくべき…」などと判断し、大会を主催していた財団法人高槻市体育協会などに約3億円の支払いを命じました。

高槻市体育協会は、保険金や基本財産などを使って約8000万円を賠償しましたが、残りの賠償金を払えないとし、今年の6月に破産申し立てを行いました。

WBGT ℃	湿球 温 ℃	乾球 温 ℃	熱中症予防のための運動指針 *1
31	27	35	運動は原則中止 WBGT31℃以上では、皮膚温より気温のほうが高くなる。特別の場合以外は運動は中止する。
28	24	31	厳重警戒 (激しい運動は中止) WBGT28℃以上では、熱中症の危険が高いので激しい運動や持久走など熱負荷の大きい運動は避ける。運動する場合には積極的に休息をとり水分補給を行う。体力の低いもの、暑さに慣れていないものは運動中止。
25	21	28	警戒 (積極的に休息) WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり、水分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
21	18	24	注意 (積極的に水分補給) WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに運動の合間に積極的に水を飲むようにする。
			ほぼ安全 (適宜水分補給) WBGT21℃以下では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。



### 熱中症予防8力条

1. 知って防ごう熱中症
2. 暑いとき、無理な運動事故のもと
3. 急な暑さは要注意
4. 失った水と塩分取り戻そう
5. 体重で知ろう健康と汗の量
6. 薄着ルックでさわやかに
7. 体調不良は事故のもと
8. 慌てるな、されど急ごう救急処置

\*1 : 日本体育協会「熱中症予防ガイドブック」より

※このページは、「スポーツジャスト」に掲載された内容を抜粋しています。

# まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役

(財)埼玉県体育協会キャッチフレーズ

## 埼玉県スポーツ少年団リーダー会 新しい役員が決定

5月24日、県立スポーツ研修センターにおいて平成21年度県リーダー会総会が開催され、20年度事業報告や新年度の事業計画、そして新しい役員が決定しました。

20年度に埼玉県で開催された「第39回関東プログラムスポーツ少年大会」や「全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」では、リーダーとしての役割を果たすことはもとより、大会を盛り上げるための中心的な働きをしていただきました。

他県から参加した指導者の方から、「埼玉県は、リーダーがしっかりとしているから、ほかと違ったプログラムを楽しむことができますね」と、うれしい感想もいただいています。

リーダー会ではその他に、複合種目大会やジュニアリーダースクールの企画運営や交流交換会、研修会など積極的な活動を展開しています。

今年度は、埼玉県スポーツ少年団大会や城峯山

キャンプ場で行う複合種目大会などが計画されています。

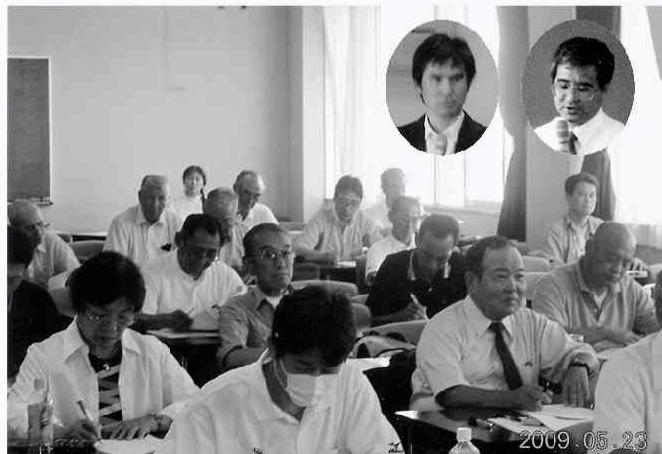
### 【21年度県リーダー会役員名簿】

会長	磯 健太	(川口市)
副会長	伊勢 大輔	(戸田市)
副会長	中村 杏美	(戸田市)
会計	永井 翔大	(戸田市)
書記	荒井 茜	(越生町)
書記	小林 寛士	(戸田市)
複合種目部会	湯川 志穂	(さいたま市)
ジュニアリーダースクール部会	高木 亨	(戸田市)
県大会部会	佐々木崇人	(朝霞市)
交流委員会	鈴木 真琴	(桶川市)
養成委員会	永井 翔大	(戸田市)
広報委員会	中村 杏美	(戸田市)

## 認定育成員研修会開催される

5月23日（土）、県立スポーツ研修センターにおいて認定育成員研修会が開催されました。この研修会は、スポーツ少年団の牽引役である認定育成員が一堂に会し、今日的課題についての研修・情報交換を通じ、認定育成員のさらなる資質向上を図るとともに、スポーツ少年団の活動体制の充実を図ることを目的に実施されたものです。

当日は県内各地より多くの有資格指導者が集い、「団運営に関わるリスクマネージメント」（講師：谷塚 哲氏）「新学習指導要領とスポーツ少年団」（講師：安部正幸氏）の講義に熱心に耳を傾けるとともに、その後の研究協議では、今後の取り組みを中心に活発な討議を行いました。



谷塚 哲氏（円内左）と安部正幸氏（円内右）の講義に熱心に耳を傾ける認定育成員の方々

## 育成広報委員会からのお知らせ 実態調査にご協力ください

埼玉県スポーツ少年団本部では、市町村本部の状況をはじめ各単位団などで子供たちの育成に取り組んでいる指導者の方々の活動実態や意見・要望を県本部の今後の運営に反映するための実態調査の実施に向け、準備を進めています。

今回の調査は、前回（平成11年度）に続き10年ぶりに実施するものです。対象者は、全市町村本部のほか、地域や種目、性別などを考慮の上、団（100団）、指導者（500人）、団員（1,000人）を県本部の登録台帳から無作為に抽出して調査を行うものです。

つきましては、今後埼玉県スポーツ少年団が発展するための貴重なデータになりますので、調査票が届きましたら、ご協力くださるようお願いします。

## 編集後記

「雷」は昔から恐ろしいもの一つとされています。雷鳴が聞こえ、上空が暗雲で覆われる・入道雲がもくもくと成長する・大粒の雨あるいはあられが降り出す・突風が吹き寄せる・ラジオ（AM放送）の雑音が強く連続的になる…こんなときは早めに安全空間に避難しましょう。

埼玉県スポーツ少年団事務局気付「育成広報委員会」  
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-141 埼玉県自治会館内

TEL: 048-822-5171 FAX: 048-822-5174  
E-mail: saita.maken@japan-sports.or.jp